

平成 24 年度 第 1 回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：平成 24 年 10 月 30 日（火）13:30～15:40

■場所：東広島市役所 第 1 委員会室

■出席者：《配席表及び委員名簿参照》

○委員：鈴木委員、加栗委員、杉原委員、市川委員、上田委員、野田委員、橋野委員、
渡辺委員、弓場委員、高藤委員、中野委員（議事 4 より出席）、久保委員、矢中委員

○事務局：生活環境部前延部長

環境対策課（竹井次長、諏訪係長、堀江主任、津山主任主事）

廃棄物対策課（天神山課長、片山係長）

○欠席：今岡委員、早田委員、串山委員、蔵田委員、黒杭委員、水野委員、常田委員

■配布資料

○東広島市環境審議会委員名簿

○東広島市環境基本条例（抜粋）

○議事資料 1 ごみの減量化方針

○議事資料 2 環境基本計画の進行管理手順

○議事資料 3 環境基本計画における平成 24 年度の市・市民・事業者の取り組み予定

○東広島市ごみ減量化・リサイクル推進計画の見直しについて（答申）

○広報東広島 平成 24 年 11 月号

■議事概要

1 開会

《事務局による開会》

《生活環境部部長による挨拶》

《委員自己紹介》

《職員自己紹介》

《事務局による審議会規則等の説明》

2 議事

議事 1：東広島市環境審議会会長及び副会長の選出について

○事務局による会長選出についての説明

《委員を推薦することの発言があり承認され、委員が会長就任》

○会長

・副会長について、どなたか推薦ありますか。

《委員を推薦することの発言があり承認され、委員が副会長に就任》

《会長及び副会長による就任挨拶》

《公開の可否について事務局から説明》

審議会の公表について、報道関係者及び市民の方から傍聴の希望があった場合、これを許可することとし、審議会を公開しており、公開の場合にあつては、報道関係者の写真撮影は許可する

が、録音等については、審議会委員の積極的な発言を阻害する恐れがあるため、報道機関を含め、これを控えていただくようお願いすることについて了承。

《議事要録作成のための議事の録音について事務局から説明》

議事録作成のための録音と、議事要録の作成方法及びホームページ掲載について了承。

《事務局による委員の出欠確認》

・会議の成立

委員の半数以上の出席があるので、規定により本会議は成立。

議事 2：ごみの減量化方針について

○事務局（廃棄物対策課）による資料 1 の説明

○説明に対する質問意見等

○委員

・平成 22～平成 23 年度で東広島市のごみ排出量が増えているのは、家庭系と事業系を併せたものか。どちらが増えたのか。

○事務局

・合わせたもので、どちらも増えている。

○会長

・増えた主な要因は何か。

○事務局

・経済的な負担に慣れたのか、景気の底を打ったため、心の面で緩んできたことが原因かと思われる。人口的には横ばいとなっている。

○委員

・ごみの資源化率は、分別して収集した後のリサイクル率ということか。

○事務局

・リサイクルプラとペットボトルはそうである。ペットボトルで言うと、199 t が回収・選別され 161 t がパックや繊維等にリサイクルされる。リサイクルプラも同じように考えていただいて、合わせたものが 57.5% という状況になっている。

○委員

・他の自治体と差があるのは処理施設のやり方が違うからか。

○事務局

・他自治体では固形燃料や木屑などの再利用の量が入っている。本市ではないので差がある。

○副会長

・資源化率でペットボトルの排出時に洗浄しなかったためにできなかった等の原因があるのか。

○事務局

・リサイクルプラで言うと、回収 1,591 t で資源化 837 t となり差分は回収してもごみが付いている等で燃えるごみになる。

○副会長

・綺麗にして出す等で資源化率があがるということか。

○事務局

- ・そうである。自分自身もこの課に配属になるまで分別の認識がまだまだ足りなかったため、もっと PR をしていきたい。

○会長

- ・リサイクル率と資源化率について、リサイクル率に対して資源化率が低いのはなぜか。

○事務局

- ・固形燃料に生ごみや木屑を混ぜまとめて資源化している他の自治体は率が上がるが、本市はその施設を持っていないためである。今できるリサイクルのやり方で、捨てられている物をリサイクルに回していけるようにしていきたい。

○会長

- ・ペットボトルは洗って出すということになっているが、自販機の横にあるごみ箱に入れてあるようなものはリサイクルできないのか。飲み残しや汚れ等がひどいとできないのか。

○事務局

- ・飲み残し等ひどくなければリサイクルできる。

○会長

- ・市民にもっと分かりやすくするべきでは。

○事務局

- ・今まではあまり PR ができていなかった。今回の広報東広島でページを確保でき掲載できたので PR できた。

○委員

- ・ペットボトルで濃度の高い物の場合でも洗わずにリサイクルできるのか。

○事務局

- ・品質によって額が決まるのできれいなものの方が良い。

○会長

- ・広報東広島の字が小さいためもっと大きくして欲しい。

○事務局

- ・今後も啓発していくので、その際に気をつけていきたい。

○委員

- ・ペットボトル回収機が撤去となるが、ポイ捨てや店に持ち込まれることが懸念される。せつかくの啓発がもったいないと思うが。

○事務局

- ・旧市に 8 基あるがすべて撤去することとしている。機械が劣化しており故障も多くお店に迷惑をかけていること、経費が年間 1,000 万円かかるが収入は 10 万円であるため費用対効果としては厳しい。お店で自主回収していただけたところが出てきており HP でも掲載しているところである。

現在、市のごみステーションでペットボトルは月 1 回、缶びんは月 4 回収しているが、缶びんが減ってペットボトルが増えてきているので、来年度はペットボトルを月 2 回、缶びんを月 3 回にすることを検討している。

○委員

- ・分別等は市民の意識や心がけもあるが、販売する業者でノートレイ等をする場合は、補助金を出す等を考えないといけないのでは。

○事務局

- ・ごみブックの改訂をして、分別について説明をしていきたい。リデュースについては、先進事例を収集して取り組んでいきたい。

議事 3：環境基本計画の進行管理手順について

○事務局（環境対策課）による資料 2 の説明

○説明に対する質問意見等

○委員

- ・アンケートは 3 年に 1 回だが、次回は平成 26 年度になってしまうのか。今回の任期中で評価ができるようお願いしたい。

○事務局

- ・3 年に 1 回なので 10 年間で 3・6 年目に行って、9 年目のアンケートは次の計画の策定が目的ですのでこの 2 回を考えている。

○会長

- ・新しい委員の皆さんに基本計画とその概要版は配っているのか。

○事務局

- ・お渡ししています。

○会長

- ・審議会の大きな役割は、来年の 6 月の審議会で平成 24 年度の取り組みに対する評価・提言を行うので、委員の皆様はお心おきいただきたい。

議事 4：環境基本計画における平成 24 年度の市・市民・事業者の取り組み予定について

○事務局（環境対策課）による資料 3 の説明

○説明に対する質問意見等

○委員

- ・取り組みについて多彩なことが行われているが、団体会員の取り組みでは市から補助金が出ているのか。

○事務局

- ・環境フェアは実行委員会等に出しているが、出しているものも出していないものもある。市が関係しているイベントという訳ではない。

○会長

- ・空白の欄があり主に市民・事業者だが、平成 24 年度末では埋まるようにしたいという事か。

○事務局

- ・エコネットひがしひろしまのご協力で会員の取り組みを回答いただいたが、まだいただいていない方もいるため呼びかけを行っていきたい。

○会長

- ・全部埋まるのが理想である。

○会長

- ・耕作放棄地について、副会長は何かデータを持っておられるか。

○副会長

- ・耕作放棄地の定義が難しい。夏にパトロールをしているが、耕作放棄地が現在 1 割だが、従事者の高齢化や担い手不足で 5 年後には 6 割になる。耕作放棄地の問題は、有害鳥獣や生活環境の悪化（防犯防災）、産業廃棄物の投棄の危険性がある。

○事務局

- ・農業委員会からもらった数値で、手を加えれば利用が可能となる要活用農地は 84ha ある。平成 25 年までにこのうち 20ha について活用を図っていききたい。この 8・9 月にそういった評価をしており、これを指導期間として指導していく。平成 25 年 4 月までに調査指導結果をまとめる。

○会長

- ・新エネルギー設備のところで「放流水を利用した小水力発電設備」とあるが具体的に取り組みがなされているのか。実験規模くらいか。

○事務局

- ・浄化センターで今年度行う予定。汚水処理で使用する電力の一部を賄うような規模。

○会長

- ・皆さんの中で市民・事業者の取り組みで何かあれば事務局へご連絡を。
その他に全体のことで良いので質問あるか。

○委員

- ・今回説明いただいた「ごみの減量化方針」の議論の位置づけとは。

○事務局

- ・減量目標の達成ができなかった場合、有料化となるが、それに至るまでにもうひとつ努力をしたいということをお伝えした。

○会長

- ・審議会としても答申後の市の対応を説明願ったということである。

○委員

- ・ごみのことについて、本市の特徴は何か。ごみブックを作成して、また生ごみは量が多いのでその処理を課題として何を目標しているのか。あれば教えて欲しい。

○会長

- ・なぜ市の排出量が多いのか資源化率が低いのか、そういった特徴を分析しているのかで対策が立てやすくなると思うが。

○事務局

- ・学園都市の特徴として学生が多いこと、アパートによっては事業系でゴミを出すところもあり、なかなか手が付けられないこともある。事業系ゴミでも、資源ゴミと燃えるゴミとを分別できれば良い方向へいけると考えている。生ごみの減量化について、モニターを募集し動き始めたところでもある。

○委員

- ・大学にも責任があると思うので、協力していきたい。

○事務局

- ・現在、年に 1 回 2 コマいただいて授業をさせていただく機会がある。

○会長

- ・アパートについては、大家さんが事業系、家庭系と選べるが、1 つに絞れないのか。

○事務局

- ・どちらか選べるようになっているが、有料化の際に適切に誘導できるような枠組みを検討していきたい。

○委員

- ・減量化方針について、竹原市や大崎上島町とうまくすり合わせはできているのか。

○事務局

- ・平成 21 年 10 月から広島中央環境衛生組合において 2 市 1 町で考え方の統一をしている。大崎上島町は家庭ごみの有料化を行っている。本市はごみ袋を 1L 当たりほぼ原価の 25 銭で購入いただいているが、昨年有料化の答申をいただき検討中。竹原市は現在審議会に有料化について諮問をしているところ。平成 27 年に施設の規模を決め、平成 32 年度中に新しい施設ができるため、統一的な足並みになるようにすり合わせを行っている。

3 今後の予定について

○事務局による説明

- ・議事要録が完成しだい各委員に送付する。
- ・今年度は特段の審議事項がなければ審議会は行わない予定。

4 閉会

○会長による閉会の挨拶

以上